

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 浅ノ川

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 石川県金沢市小坂町中 83 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 56 年 9 月 3 日

(4) 設立登記年月日 昭和 56 年 9 月 3 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小市 勝之	
	以下余白	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定

管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	浅ノ川総合病院 (710135876)	石川県金沢市小坂町中 83 番地	一般病床 339 床 療養病床 160 床 [医療保険 160 床]
病院	桜ヶ丘病院 (710117621)	石川県金沢市観法寺町へ 174	精神一般 203 床 精神療養 144 床 認知 110 床
病院	千木病院 (710118249)	石川県金沢市千木町へ 33-1	療養病床 400 床
病院	金沢脳神経外科病 院 (711311405)	石川県野々市市郷町 262-2	一般病床 60 床 療養病床 160 床 [医療保険 160 床]
病院	心臓血管センター 金沢循環器病院 (710116284)	石川県金沢市田中町は 16	一般病床 84 床 療養病床 100 床 [医療保険 100 床]
介護老人 保健施設	田中町温泉ケア・セ ンター (750180075)	石川県金沢市田中町は 16	入所定員 140 名 通所定員 20 名
診療所	中日新聞北陸本社 診療所 (710120559)	石川県金沢市駅西本町 2-12-30	
介護医療 院	千木病院 介護医 療院 (780100047)	石川県金沢市千木町へ 33-1	定員 100 名

- 注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
あさのがわ訪問リハビリ・訪問看護ステーション	石川県金沢市小坂町中 83 番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月16日 令和4年度決算承認

令和6年2月9日 統合新病院計画候補地の土地取得売買契約締結及び売買代金決済並びに契約手付金支払いについての承認

令和6年3月16日 理事選任の承認

令和6年3月29日 令和6年度に於ける事業計画及び収支予算の決定

令和6年3月29日 令和6年度に於ける借入金額の最高限度額の決定

令和6年3月29日 理事選任の承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

省略

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式第三号

法人名 医療法人社団 浅ノ川
所在地 金沢市小坂町中83番地

※医療法人整理番号 00070

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	21,974,778 千円
2. 負 債 額	18,641,246 千円
3. 純 資 産 額	3,333,532 千円

(内 訳) (単位: 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,603,113
B 固 定 資 産	16,371,665
C 資 産 合 計 (A + B)	21,974,778
D 負 債 合 計	18,641,246
E 純 資 産 (C - D)	3,333,532

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 浅ノ川
所在地 金沢市小坂町中83番地

※医療法人整理番号 00070

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	5,603,113	I 流 動 負 債	10,222,936
現金及び預金	1,204,850	電子記録債務	1,868,474
事業未収金	4,001,450	買掛金	854,032
たな卸資産	175,621	短期借入金	5,699,442
前払費用	42,847	未払金	682,345
その他の流動資産	178,345	未払法人税等	122,821
II 固 定 資 産	16,371,665	未払消費税等	10,898
1 有形固定資産	11,165,158	預り金	166,493
建物	6,490,638	前受収益	1,402
構築物	73,535	賞与引当金	816,000
医療用器械備品	1,207,077	その他の流動負債	1,025
その他の器械備品	406,904	II 固 定 負 債	8,418,310
車両及び船舶	6,661	長期借入金	3,718,535
土地	2,841,720	退職給付引当金	4,573,625
建設仮勘定	119,333	その他の固定負債	126,149
その他の有形固定資産	19,285	負債合計	18,641,246
2 無形固定資産	267,251	純資産の部	
ソフトウェア	263,038	科 目	金 額
その他の無形固定資産	4,213	I 出 資 金	850,000
3 その他の資産	4,939,255	II 積 立 金	2,440,464
有価証券	110,000	繰越利益積立金	2,440,464
役員等長期貸付金	1,347,729	III 評価・換算差額等	43,068
長期前払費用	245,451	その他有価証券評価差額金	43,068
繰延税金資産	1,504,753	純資産合計	3,333,532
敷金	1,477,629		
その他の固定資産	253,691		
資産合計	21,974,778	負債・純資産合計	21,974,778

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 浅ノ川
所在地 金沢市小坂町中83番地

※医療法人整理番号 00070

損 益 計 算 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
本来業務事業損益		
1 事業収益		24,034,620
2 事業費用		
(1) 事業費	19,440,246	
(2) 本部費	3,865,791	23,306,038
本来業務事業利益		728,582
事業利益		728,582
II 事業外収益		
受取利息	34	
その他の事業外収益	23,474	23,508
III 事業外費用		
支払利息	25,758	
その他の事業外費用	97,127	122,886
経常利益		629,205
IV 特別利益		
固定資産売却益	14	14
V 特別損失		
固定資産除却損	3,211	
適用時差異の費用処理額	578,300	581,512
税引前当期純利益		47,707
法人税・住民税及び事業税	192,061	
法人税等調整額	△162,744	29,316
当期純利益		18,390

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 浅ノ川
所在地 金沢市小坂町中83番地

※医療法人整理番号 00070

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小市勝之	医師	当法人理事長、 債務保証	債務保証 (注) 1	646,653	-	-
役員	橋本猛彦	医師	当法人理事、資 金の貸付	資金の貸付 (注) 2	-	役職員等長期貸付金	1,347,729
			当法人理事、土 地の賃借	敷金の支払 (注) 2	-	敷金	1,465,575

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人は、銀行借入について小市勝之氏より、債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注) 2. 橋本猛彦氏への貸付金及び敷金は相続により橋本猛彦氏に承継された資産であります。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 浅ノ川

理事長 小市 勝之 殿

私たちは、医療法人社団浅ノ川の令和 5 年会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 12 日

医療法人社団 浅ノ川

監事 金井 行雄

監事 山腰 茂広